



平成 28 年 11 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社 七十七銀行
代 表 者 名 取締役頭取 氏家 照彦
(コード番号 8341 東証第一部・札証)
問 合 せ 先 総合企画部長 小林 淳
(TEL 022-267-1111)

東日本銀行とのシステム共同利用に関する基本契約締結のお知らせ

七十七銀行（頭取 氏家 照彦）は、株式会社横浜銀行（頭取 川村 健一）、株式会社北陸銀行（頭取 庵 栄伸）、株式会社北海道銀行（頭取 笹原 晶博）および株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（社長 岩本 敏男）（以下「NTTデータ」という。）との間で、共同利用しているシステム（名称「MEJAR（メジャー）」）に、株式会社東日本銀行（頭取 石井 道遠）を新たに追加し、5行によるシステム共同利用に関する基本契約を締結しましたので、お知らせいたします。

MEJARは、平成22年1月に横浜銀行が先行して利用を開始し、平成23年5月より北陸銀行・北海道銀行が、平成28年1月より当行が共同利用を開始しているシステムです。共同利用の拡大により、システム開発・維持にかかる労力やコストを抑制しながら、新しい商品・サービスをお客さまへ迅速に提供してまいります。

記

1. これまでの経緯

平成 17 年 11 月	横浜銀行、北陸銀行、北海道銀行およびNTTデータとの間で、システム共同利用を検討する旨基本合意
平成 18 年 3 月	上記4社間でシステム共同利用に関する基本契約を締結
平成 22 年 1 月	横浜銀行が先行して共同利用システムに移行
平成 23 年 5 月	北陸銀行、北海道銀行が共同利用システムに移行（3行での利用を開始）
平成 23 年 11 月	当行、横浜銀行、北陸銀行、北海道銀行およびNTTデータとの間で、システム共同利用を検討する旨基本合意
平成 24 年 5 月	上記5社間でシステム共同利用に関する基本契約を締結
平成 28 年 1 月	当行が共同利用システムに移行（4行での利用を開始）
平成 28 年 3 月	東日本銀行を新たに追加し、5行によるシステム共同利用を検討する旨基本合意
平成 28 年 11 月	東日本銀行を新たに追加し、5行によるシステム共同利用に関する基本契約を締結

2. 共同利用するシステムの範囲

預金・為替・融資等の業務処理機能を担う基幹系システムのほか、A T M・インターネットバンキングなど、現在4行で共同利用しているシステムについて、5行で共同利用いたします。

3. スケジュール

平成31年1月に、東日本銀行を追加した共同利用システムを稼働させる計画です。

以 上